

第42回食品産業優良企業等表彰及び 令和2年度優良ふるさと食品中央コンクールの 受賞の決定について

1. 第42回食品産業優良企業等表彰について

1-1. 趣旨

国民経済の発展及び国民生活の向上に重要な役割を果たしている食品産業に関し、食生活ニーズに対する的確な対応、農商工連携推進等による地域農林水産物の利用増進、生産性の向上、流通の合理化、3Rの推進・省エネ等による地球環境の保全、消費者対応等について、顕著な功績を挙げた者及び食品の製造加工等において高度の技術・技能を有する者に対して、農林水産大臣賞、農林水産省食料産業局長賞及び一般財団法人食品産業センター会長賞を授与する。

1-2. 実施

主催：一般財団法人食品産業センター、公益財団法人食品等流通合理化促進機構
後援：農林水産省

1-3. 表彰部門及び表彰点数

(1) 表彰部門

[1] 食品産業部門

<農商工連携推進タイプ>

農商工連携の推進など、健全な地場産業として、地域の農林水産物の生産者との連携による原料調達、雇用促進等の面で地域の発展に功績のあった者

<経営革新タイプ>

- ① 経営の近代化及び合理化、生産性の向上等の面で食品産業の発展に功績のあった者
- ② 食品の製造・加工に関する新技術の開発若しくは実用化又は新製品の開発を行った者
- ③ 栄養・健康に配慮した食品（食塩を低減させた食品、カロリー制限食、噛むこと・飲み込むことに配慮した食品等）の開発・普及の面で食品産業の発展に功績のあった者

[2] 食品流通部門

- ① 食料品卸売業にあつては、食品の流通の合理化に関する技術の開発又は実用化を行った者
- ② 食料品小売業にあつては、小売市場、ボランタリーチェーン、共同仕入機構その他食料品小売業の共同化に関する事業を行う者であつて、食品の流通の合理化に関する技術の開発又は実用化を行った者

[3] CSR部門

食品の安全性の向上や消費者への食品情報提供の充実等による信頼性の向上、消費者対応体制の整備、コンプライアンス体制の推進、消費者啓発活動の実施等に功績のあった者

[4] 環境部門

①食品リサイクル推進タイプ

食品循環資源の再生利用等資源の有効な利用の確保に功績のあった者

②容器包装リサイクル推進タイプ

食品の容器包装の排出抑制、再使用及び再生使用等に功績のあった者

③省エネ等環境対策推進タイプ

省エネルギー・省力化技術の推進又は環境の保全に功績のあった者

[5] 団体部門

表彰対象業種団体のうち、

① その運営が特に優秀なもの

② その団体の役員(役員であった者を含む。)であって、し界の発展に功績のあった者

[6] マイスター部門

食料品製造業において食品の製造・加工等の技術部門に従事し、食品の製造加工等における伝統的又は革新的な高度の技術・技能を有する者

(2) 表彰点数

表 彰 部 門	農林水産大臣賞	農林水産省 食料産業局長賞	食品産業センター 会長賞	計
食品産業部門	7	1	—	8
食品流通部門	2	1	—	3
C S R 部 門	1	—	—	1
団 体 部 門	—	2	—	2
マイスター部門	1	—	1	2
計	11	4	1	16

(注) 令和2年12月3日開催の審査委員会(委員長 片岡 寛 一橋大学名誉教授)の審査を経て、決定したものである。

2. 令和2年度優良ふるさと食品中央コンクールについて

2-1. 趣旨

全国各地で生産されている地域色豊かな「ふるさと食品」の中で、製造・加工に関する新技術等による品質の向上及び地域で生産される農林水産物の加工利用の面で特に優れた成果をあげた食品に対して、農林水産大臣賞、農林水産省食料産業局長賞及び一般財団法人食品産業センター会長賞を授与する。

2-2. 実施

主催：一般財団法人食品産業センター
後援：農林水産省

2-3. 表彰部門及び表彰点数

(1) 表彰部門

[1] 新技術開発部門

ふるさと食品の製造・加工に関する新技術の開発又は実用化を行ったもの

[2] 新製品開発部門

ふるさと食品について新製品の開発を行い製造・加工を行ったもの

[3] 国産農林産品利用部門

ふるさと食品の製造・加工を通じて、農産物や林産物の原料調達等で地域の発展・活性化に功績のあったもの

[4] 国産畜水産品利用部門

ふるさと食品の製造・加工を通じて、畜産物や水産物の原料調達等で地域の発展・活性化に功績のあったもの

(2) 表彰点数(受賞予定出品財等については、別紙参照)

表 彰 部 門	新技術開発部門	新製品開発部門	国産農林産品利用部門	国産畜水産品利用部門	計
農林水産大臣賞	1	1	1	1	4
食料産業局長賞	—	3	3	3	9
食品産業センター会長賞	—	2	3	4	9
計	1	6	7	8	22

(注) 令和2年11月10日開催の審査委員会(委員長 高増雅子 日本女子大学教授)の審査を経て、決定したものである。

3. 表彰式について

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、開催いたしません。

問合せ先

【第42回食品産業優良企業等表彰について】

(食品流通部門以外)

(一財)食品産業センター 成田 電話 03-3224-2386 (直通)

(食品流通部門)

(公財)食品等流通合理化促進機構 渋谷 電話 03-5809-2175 (代表)

【令和2年度優良ふるさと食品中央コンクールについて】

(一財)食品産業センター 小野寺 電話 03-3224-2388 (直通)